会員各位

大分県経営者協会

第25回労働判例研究会のご案内

テーマ:「社員の副業・兼業及びテレワークに関する法的問題」

働き方改革の推進に伴い副業・兼業の普及促進を図る動きがある中で、「労働時間管理が難 しい」とか「労災認定・安全配慮義務のルールが明確でない」など懸念事項もあります。ま た、新型コロナウイルス感染拡大防止対策としてテレワークが推奨され導入する企業も増加 しております。

標記研究会では、副業・兼業及びテレワークに関する法的問題について解説をしていただき、企業としての対応について学びます。

企業経営者や人事労務担当者など、多数のご参加を賜りますようご案内申しあげます。

記

- 1. 日 時 令和2年7月16日(木)16:00~18:30
- 2. 場 所 ホテル日航大分オアシスタワー 3階「紅梅」

3. 座 長 弁護士法人アゴラ 弁護士 岩崎 哲朗 氏

4. 講師 弁護士法人アゴラ 弁護士 原口 祥彦 氏

内田・阿部法律事務所 弁護士 阿部 貴史 氏

濱本法律事務所 弁護士 濱本 高史 氏

- 5. 内容 (1) 講義 (16:00~18:00)
 - (2) 質疑応答(18:00~18:30)
- 6. 受講料 参加費:1人につき 6,000円

*なるべくお振込みでお願いします。

*振込先:大分銀行本店 普通預金 №7333231(大分県経営者協会)

7. 参加ご希望の方は、7月9日(木)までにお申し込みください。

大分県経営者協会

FAX. (097) 536-3012 電話 532-4745

以上

第25回労働判例研究会参加申込書

:加者 	役職			氏 名	
	100				
ご質問を是非	ご提出ください。	(質問は参加	叩申込後、	後日のご提出でも結構で	ごす)
21, 7 = 7 = 7					